

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### (個別項目)

当社の取引先とのパートナーシップ活動の一例として、「緑の会」連合会の活動が挙げられます。各営業本部の技術部長と各地区の工事店代表者を中心として、「緑の会」連合会を組織し、良質な建物を、長期的かつ安定的に社会へ供給するという方針のもと、「会員相互の親睦」、「施工意欲の向上や施工法の研究改良についての相互啓発を醸成する環境創出」、「自然災害発生時の応援体制構築」を目的として活動しています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。国土交通省が策定した「建設業法令遵守ガイドライン」に基づく適正な手順を踏むことを改めて徹底し、元請・下請間の対等な関係の構築と公正かつ透明な取引の実現を図ります。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金の支払いに際しては、現金払いとすることを徹底します。

#### ③知的財産・ノウハウ

取引上、優位な地位を利用して、ノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

政府が推進する「ホワイト物流」運動を踏まえ、ドライバーの拘束時間を短縮するため、高速道路の利用やトレーラーの活用、モーダルシフトを推進しています。また、建築現場でも持ち戻りや搬入日変更の削減などによって物流会社の負荷削減に努めています。

働き方改革に伴って懸念される「物流の2024年問題」に対しては、価格の見直し（2019年度から段階的に改定）や輸送の効率化（合積み・荷姿変更）、車両の大型化などによって対応する方針です。

2023年4月25日

旭化成ホームズ株式会社      代表取締役社長 川畠 文俊  
企 業 名                            役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。